

障がい者のスポーツ実施率の向上

~~「第2期スポーツ基本計画」~~

(計画的に取り組む施策)

- 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大
 - ・ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。
 - ・ 成人のスポーツ実施率(週1回以上)65%程度・障がい者は40%程度を目指す
 - ・ 障がい者の成人の週1回以上のスポーツ実施率は20.8%(平成29年度スポーツ庁調査)


倍増させる取組が必要

(今後の取組の効果指標として障がい者のスポーツ実施率を把握し、その向上に取り組むことが重要)

身近な地域でスポーツに取り組む人を倍増

(取組例)

- ・ 地域でスポーツができる場所を開拓、確保
- ・ スポーツ施設をはじめ学校や公園、区民センター等を活用したスポーツ活動の広がり
- ・ 用具の貸出や指導員の派遣などきめ取り組みやすいサービスの提供
- ・ 障がい者スポーツに携わる地域人材の育成

障がい者スポーツセンターの利用者を倍増

(取組例)

- ・ 多様化する障がい者スポーツの種目やニーズに応える取組の強化(障がいの程度、目的等)
- ・ スポーツ無関心者へのアプローチ、スポーツ初心者、新規利用者の発掘
- ・ 競技力の向上の取組
- ・ 情報発信の取組、障がい者スポーツに関する相談機能の充実
- ・ 地域のスポーツ施設、企業、各種団体など多様な主体との連携

- 現在の施設利用状況を勘案すると利用者を単純に増やすことは困難であり、施設の機能向上が必要
- 障がい者スポーツセンターを「障がい者スポーツの普及拠点」と位置づけ、を目指した取組を展開